

*封筒の形に切り取り、中央を折ってからのりしろ部分を封筒の外側に貼り付けてください。

料金受取人払

本庄郵便局
承認

2046

差出有効期限
令和5年3月
31日まで

[親展]

切手を貼らずにお出しください

あなたの声を市政に「市長への手紙」—— 在中

3678790

本庄市長 吉田信解 行

本庄市本庄三丁目五番三号
本庄市役所 (受取人)

市長への手紙の出し方

裏面への記入が済みましたら、線に沿って封筒の形に切り取り、中央を折ってからのりしろ部分にのりを付け、封筒の形に仕上げ切手を貼らずにお出しください。

裏面への記入にあたって

- ①あなたのご意見と差出人欄に、必要事項をご記入ください。
- ②手紙の公開について
お寄せいただいたご意見とその回答を公開することにより、市民の皆さんとさまざまな問題を共有できるようになります。公開は、主に市のホームページで行います。

※匿名の場合には、公開の対象にはなりません。

公開にあたっては、内容を要約し本人又は関係者等のプライバシーが侵害されることのないよう、住所・氏名や個人が特定される情報等は掲載しません。お手紙の内容を公開してほしくない場合には、記載欄の下段の“いいえ”を○で囲んでください。

※この専用封筒の差出有効期間は、令和5年3月31日までです。有効期間内は、切手を貼らずにお出しいただけます。

回答について

いただいたご意見等につきましては、次の場合には原則として回答しません。

- ①氏名・住所が不明なもの
- ②特定の個人や団体等を侮辱又は誹謗中傷したもの
- ③営利企業等の宣伝又はこれに類するもの
- ④担当職員が直接お会いし、もしくは、お電話等で説明したことにより、ご理解をいただいたもの
- ⑤「市長への手紙」の趣旨から外れた内容のもの、又は、手紙の内容の意味や意図が不明なもの

★お問い合わせ先
〒367-8501 本庄市本庄3丁目5番3号
本庄市役所企画財政部秘書課秘書係
☎25-1154

「市長への手紙」にご意見・ご提案をお寄せください

★秘書課 ☎25-1154 ・✉tegami@city.honjo.lg.jp

「市長への手紙」は、市民の皆さんから市長へ市政に関するご意見・ご提案などをお寄せいただき、市政運営やまちづくりに反映させていく事業です。手紙は市長が直接拝見し、担当部局と調整・検討のうえ、郵便で回答します。

▶ お寄せいただく方法

郵便

- ①封筒が印刷されたページにご意見・ご提案と必要事項を記入
 - ②封筒の形に折り込み糊付け
 - ③ポストに投かん（切手は不要）
- ※用紙は市役所総合案内、アスパアこだま、はにぼんプラザ、図書館本館・児玉分館、各公民館、各児童センター等にあり

インターネット

- ①市ホームページで「市長の部屋」にアクセス
- ②「市長の手紙」専用フォームから入力、送信

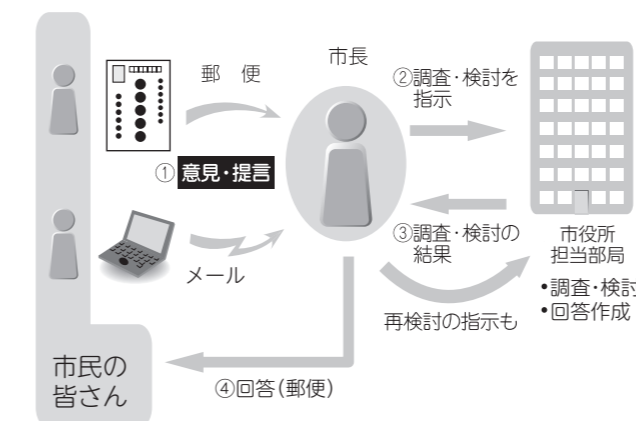
▶ 令和2年度に寄せられた内容

令和2年度の投稿総数252通のうち匿名のものや回答を希望しないもの、担当部局が対応して回答が不要となったものなどを除く105通について、文書で回答しました。そのうち、投稿者からの同意があったものはHPで公開しています。

分類	通数	内容
都市基盤	40	公園、道路、下水道など
福祉・医療	63	公立病院、介護、保育など
教育・文化	32	小中学校、図書館など
まちづくり	26	防災、防犯、交通安全など
産業・経済	10	観光、産業振興など
生活環境	54	ごみ、悪臭、ペット被害など
その他	38	市職員、税金、市施設など
計	※263	

※1通で内容が複数にわたるものもあるため、投稿総数と一致していません。

▶ 「市長への手紙」はこのように取り扱われます



▶ ご意見の一部を紹介します

避難所における感染拡大防止策について

意見 現在、新型コロナウイルスの感染拡大が心配な状況です。巨大地震の発生や昨年のような台風の上陸などで避難所を開設する事態となりますが、避難所における感染拡大防止策は、すでに協議されているのでしょうか。

回答 新型コロナウイルス感染症につきまして、本市では令和2年2月に新型コロナウイルス対策本部会議を設置し、感染症拡大防止のための対応方針を定め、市主催のイベント等の対応措置をとっています。

ご心配いただいております。避難所における新型コロナウイルス感染症への対応については、国や県からもさまざまな情報が提供されており、また本市の地域防災計画でも、災害時の感染症の発生・まん延の防止に関して、特に避難所では多数の方が集まるため衛生状態が悪くなる懸念があるため、必要な防疫措置を実施することとしています。

今般の新型コロナウイルスが終息しないうちは、開設する避難所を通常の災害発生時よりも多くする、あるいは、市民の皆さまには親戚等の家へ避難することも事前に検討しておいていただくなど、避難所が過密にならないような方策が必要と考えています。また、避難所では十分な換気やスペースの確保に努めるとともに、手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策を実施していただけるよう周知するなど、適切な対応を図ってまいりたいと考えております。

あなたの意見・提案をお寄せください

